

住民票を返却して
下さい

← 住民票の返却をご希望の方は、付箋などでその旨を貼付

保有個人情報開示請求書

平成 年 月 日

法務大臣 殿

(ふりがな) きん ○○○○
氏名 金 ○○

↑
投函日を記入

請求者の氏名、
住所、電話番号

住所又は居所
〒650-0001 神戸市中央区加納町2丁目12-10
TEL078 (251) 8887

行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律第13条第1項の規定に基づき、下記のとおり保有個人情報の開示を請求します。

記

1 開示を請求する保有個人情報 (□欄にチェックを入れてください。)

- 日本人出帰国マスタファイル上の別紙の項目
(2002年以降の記録のみ 1991年以降の記録のみ その他 (詳細別紙))
- 外国人出入国マスタファイル上の別紙の項目
(2000年以降の記録のみ 1993年以降の記録のみ その他 (詳細別紙))

※ 日本人出帰国記録については1973年4月1日以降、外国人出入国記録については1970年11月1日以降のみを保有しており、開示ができるのは、これらの日以降、請求日現在までの記録になります。また、1990年以前の日本人出帰国記録及び1992年以前の外国人出入国記録については、調査に相当の日数がかかることを御承知おきください。

2 求める開示の実施方法等 (本欄の記載は任意です。)

ア又はイに○印を付してください。アを選択した場合は、実施の方法及び希望日を記載してください。

ア 事務所における開示の実施を希望する。
 <実施の方法> 閲覧 写しの交付 その他 ()
 <実施の希望日> 平成 年 月 日
 イ 写しの送付を希望する。

3 手数料

開示請求手数料 (1件300円)	ここに収 収入印紙 300円 てください。	(受付印)
---------------------	----------------------------------	-------

4 本人確認等

ア 開示請求者 本人 法定代理人

イ 請求者本人確認書類
運転免許証 健康保険被保険者証 住民基本台帳カード (住所記載のあるもの)
在留カード、特別永住者証明書又はこれらの書類とみなされる外国人登録証明書
その他 ()
 ※ 請求書を送付して請求をする場合には、加えて住民票の写し等(開示請求の前30日以内に作成されたものに限る。また、コピーによる提出は認められません。)を添付してください。

ウ 本人の状況等 (法定代理人が請求する場合にのみ記載してください。)
 (ア) 本人の状況 未成年者 (年 月 日生) 成年被後見人
 (ふりがな)
 (イ) 本人の氏名 _____
 (ウ) 本人の住所又は居所 _____

エ 法定代理人が請求する場合、次のいずれかの書類を提示又は提出してください。
 請求資格確認書類 戸籍謄本 登記事項証明書 その他 ()

添付する
書類に
チェック

(開示請求書別紙)

- 1 請求期間：開示請求書の1において「その他（詳細別紙）」を選択された場合、以下に具体的な期間を記載願います。

年 月 日～ 年 月 日まで

※ 年月日が記載されていない場合又は請求日現在以降の年月日を記載している場合、請求期間を日本人出帰国記録の場合は1973年4月1日から請求日現在、外国人出入国記録の場合は、1970年11月1日から請求日現在までの期間の請求と解します。

- 2 パスポート氏名

※ パスポート上の氏名(アルファベット)を記入してください。また、請求期間における氏名が婚姻等により現在の氏名と異なる場合、その異なる氏名を「○変更前の氏名」欄に記載の上、現在の氏名に変更となった経緯が分かるもの(戸籍抄本等)を添付願います。

○現在の氏名 (**パスポートのローマ字名**)
○変更前の氏名 ()

- 3 開示を請求する記録項目 (□にチェックを入れ指定してください。)

- (1) 日本人出帰国マスタファイル上の記録項目

氏名 性別 生年月日 出国年月日
 帰国年月日 出国港 帰国港
 旅券番号 (全ての記録にあるものではありません。)
 使用航空機便名 (全ての記録にあるものではありません。)

※ 上記において項目の指定がない場合は、これらの全ての項目が開示請求の対象であると解します。

- (2) 外国人出入国マスタファイル上の記録項目

- ア 基本項目

氏名 国籍・地域 性別 生年月日
 住居地 上陸年月日 出国年月日 上陸港
 出国港 使用航空機便名 (全ての記録にあるものではありません。)

※ 上記において項目の指定がない場合は、これらの全ての項目が開示請求の対象であると解します。

- イ その他の項目(以下の項目については、指定があった場合のみ対象とします。)

上陸審判 外国人登録
 在留資格認定証明書 在留期間更新・在留資格変更等
 再入国許可 就労資格証明書
 資格外活動許可 難民認定
 難民異議申立て 仮滞在許可
 難民旅行証明書 在留カード・特別永住者証明書
 在留特別許可
 上記以外 ()

※ 外国人登録法廃止前の外国人登録の記載事項の変更履歴(氏名、性別、生年月日、国籍、国籍の属する国における住所又は居所、世帯主の氏名、続柄、居住地)については、上記の「外国人登録」を指定してください。ただし、1981年10月1日以降の記録に限ります。

※ 在留カード及び特別永住者証明書の最新の番号や期限(在留カード・特別永住者証明書が交付された際の有効期間の満了日。ただし、在留期間更新許可等の申請中の場合には、有効期間が異なる場合があります。)並びにその記載事項の変更履歴(氏名、生年月日、性別、国籍・地域、居住地)については、上記の「在留カード・特別永住者証明書」を指定してください。

- 4 できるだけ速やかに回答できるよう、また調査漏れの防止のため、調査の参考となる事項があれば御記入ください。